

平成31年度事業計画

1 基本方針

WHO（世界保健機関）が2018年に発表した統計によると、日本の男女の平均寿命は84.2歳で1位となり、日本は世界のどの国もこれまで経験したことのない超高齢社会を迎えてます。平成28年度における高齢化率は27.3%ですが、今後も伸び続ける見込みであり、5年後には30%を超え、更に16年後には33.4%となり、42年後には40%に達すると見込まれています。

また、何歳までどれくらいの人が生きられるか「特定年齢までの生存者割合」によると、男性の場合2人に1人は84歳まで、4人に1人は90歳まで生きられると推察されており、さらに女性の場合では2人に1人は90歳、4人に1人は95歳までとされています。

社人研の推計では、平均寿命は今後も伸び続け百歳以上の人口は平成27年には約6万人でしたが、20年後には70万人まで増加すると予測されています。「人生百年時代」をいかにより豊かに生きていくかは、一人ひとりの個人に課せられた大きな課題であり、チャレンジでもあります。

このような状況の中、意識ある高齢者が集い、自らの能力や意思に応じて地域のために働き、「福祉の受け手から社会の担い手へ」を目指すシルバー人材センターの存在意義は、益々高まっています。

本年は、次の二点を重点目標として取組みます。

まず、会員拡大に総力を挙げて取り組みます。超高齢社会を迎える、高齢者が生涯現役として社会参加を続けていくことが益々重要となってきています。そのためには、元気で働きたいと願う高齢者の就労支援をこれまでにも増して努めていかなければなりません。その一端をシルバー人材センターが担えるよう取組んで参ります。また、今後益々利用者が増えていくことが予想される訪問型サービスAを積極的に担っていくと共に、意欲と能力のある高齢者の多様なニーズに応じた働き方ができるよう、受託事業の拡大と併せ派遣事業の新規受注獲得を目指します。

二点目は、本年を大きな節目の年として各事業を改革元年と位置付け、目標管理の徹底と安定した財政運営を目指します。また、働く職場の待遇改善や会員・役職員の環境整備に取組んでいくことにより、市民に愛され親しま

れ、そして信頼されるセンターを目指します。

尚、昨年度より上下運動公園の指定管理業務を受託しています。多目的グランドを活用した独自事業として平成30年度は、ゲートボール大会を開催しましたが本年度はさらに、市内のグラウンドゴルフ愛好者を対象に第1回グラウンドゴルフ大会を会員及びゴルフ愛好者の親睦と交流を目的に5月23日に計画します。

平成31年度目標計画（累計）

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会員数（人）	289	291	292	293	294	294	296	296	297	299	300	301
就業率（%）	51	65	70	75	80	82	84	84	85	86	88	90
就業延人員（千人日）	1.9	4.2	6.6	9.0	11.5	13.9	16.8	19.7	21.5	23.3	25.4	27.0
契約金額（百万円）	9.1	21.3	34.6	47.9	60.2	72.6	88.0	106.4	117.9	127.4	136.4	148.8

2 事業実施計画

事業実施に当たっては、平成31年度第2次中期計画に基づき取組んでいきます。

（1）会員数の拡大

センターとして会員とその資質は組織としての根幹をなすもので、将来にわたり発展していくための重要な要素です。会員拡大に向けて次のことに取り組みます。

- ① 入会説明会の充実
- ② 口コミによる会員獲得
- ③ 広報等への掲載
- ④ 定期的な会報の発行及び新聞折込への掲載
- ⑤ 理事・役員による会員拡大
- ⑥ 女性が参加しやすい仕事の開拓
- ⑦ 趣味の会等の創設

（2）会員の資質・技能の向上

会員の資質・技能の向上を図るために、会員が希望する就業機会を確保すると共に、業務の質の向上にも努める必要があります。そのために、次のことに取り組みます。

- ① 研修制度の確立

会員が発注者の信頼を得て活動し、地域社会に貢献できるよう技

能アップに向けた研修を行います

② 公的な資格・技術を活かせる取組の強化

会員に対し、アンケートを実施し、会員カルテを作成します。その情報に基づいて就業分野の開拓につなげます。

③ 就業会員の情報交換機会の拡充

会員相互の情報交換の場を設けます。

④ 名誉会員制度の創設

センターに就労いただいている会員などを対象に、就労困難となった場合でも引き続き会員として在籍いただく方策を検討します。

(3) 適正就業の徹底と就業機会の均等化

シルバーは臨時的かつ短期的な就業が基本であり、適正就業に努めていかなければなりません。そのためには次のこと取り組みます。

① ワークシェアリングの実施

② データベースの活用

③ 講習会、研修会の開催

④ 会員相談会の開催

(4) 安全就業の徹底

センターの活動においては、会員の安全確保、事故防止が最も重要であり常に安全就業・安全管理に万全を尽くす必要があり、次のこと取り組みます。

① 事故ゼロ化への取組み強化

② 就業前、就業後の安全確認の徹底

③ 就業時の安全確認の徹底

④ 適正就業の推進

⑤ 健康の保持・増進

(5) 事業活動の拡充

自治体におけるアウトソーシングに向け、担える体制を検討します。

① 既存発注者と同業種先の開拓

② これまでに依頼のあった発注者の洗い出し

③ 派遣事業の開拓

④ 福祉関連事業、事務系分野の開拓

⑤ 新規事業の開発

(6) 事業運営体制の強化・充実

基本理念である「自主・自立、共働・共助」に基づき、会員参加の自主運営組織として活性化を図り、事業運営体制の強化充実に努めています。また、事務局職員の資質向上と会員との連携強化を図り、事業運営体制の強化充実に努めます。

① 理事会各委員会

事業の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会をはじめ委員会等の活発な活動と充実に努めます。

② 職群班活動

会員相互の連帯意識の高揚、就業面での協調性及び就業ルールの徹底を図るため、班会議開催を増やします。

③ 事務局体制の強化

職員自らの使命と役割を再認識し、課題解決に取り組むと共に、各種研修会に積極的に参加します。

④ 安定した財政運営の推進

センター運営の大半は市と国からの補助金ですが、積極的な就業開拓と会員拡大に取組み、財政基盤の強化に努めます。